

**花巻市老人保健施設華の苑及び花巻市華の苑指定居宅介護支援センター
指定管理者の指定について**

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	花巻市老人保健施設華の苑 花巻市華の苑指定居宅介護支援センター
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市東宮野目第13地割1番地1 名 称 医療法人ほがらか会 代 表 理事長 高橋 典克
指定管理者が行う業務内容	(1) 介護保険法に規定する介護老人保健施設、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション及び居宅介護支援の事業の実施に関する業務 (2) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション及び指定居宅介護支援センターの利用日及び利用時間の変更に関する業務 (3) 利用の許可に関する業務 (4) 利用料金の設定及び徴収に関する業務 (5) 利用料金の減免に関する業務 (6) 非常災害対策に関する業務 (7) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (8) 上記のほか、老健施設等の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「医療法人ほがらか会」は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画案は、利用者満足度を高めるとともに地域に開かれた施設運営に配慮されており、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点403点（500点満点） 得点率 80.6%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市老人保健施設華の苑及び花巻市華の苑指定居宅介護支援センター指定管理者候補者選定委員会 委 員 花巻市介護保険運営協議会 会長 影山 一男 委 員 花巻市民生委員児童委員協議会 高年齢者福祉部会副部会長 佐藤 勝士 委 員 花巻市地域包括支援センター 所長 根子 裕司 委 員 花巻市財務部長 布臺 一郎 委 員 花巻市健康福祉部長 今井 岳彦

指定の期間	令和6年4月1日から令和16年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市健康福祉部長寿福祉課 担当：課長補佐 佐々木 潔 介護認定係長 有戸裕美子 電話番号 0198 (41) 3579